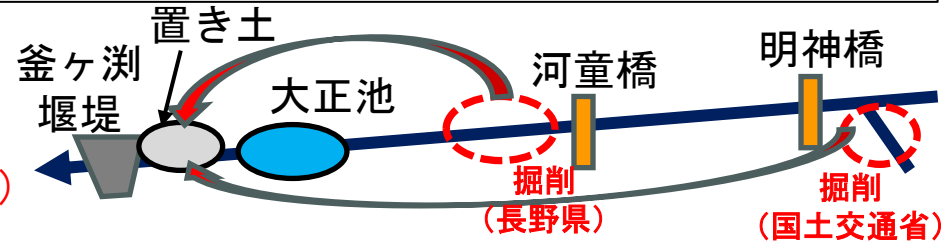


国土交通省・長野県では「上高地における河床上昇対策の基本的な考え方と実施方針（令和4年3月）」に基づき、上高地での河床上昇緩和対策に取り組んでいます。

・釜ヶ淵堰堤上流への置き土

令和7年度も引き続き実施予定

(向こう5年間に毎年1万 m^3 程度の置き土を予定)



釜ヶ淵堰堤上流の置き土は、河床上昇緩和対策における掘削土砂を自然に任せて下流へ流すことを試行的に実施している。
(釜ヶ淵堰堤下流のモニタリングも併せて実施予定)



置き土箇所
(令和6年度：
約8,800 m^3
国土交通省工事、
長野県河道掘削土砂を受入れ)